

# 令和4年第23回定例公安委員会会議録

開催日時 令和4年8月25日(木)午後0時30分～午後4時15分

開催場所 警察本部各執務室、西部地区運転免許センター聴聞室  
琴浦大山警察署執務室(リモート)

## 第1 定例会議

1 開催時間 午後1時30分～午後2時30分

### 2 出席者

公安委員会 久本委員長 衣笠委員 勝部委員

警察本部 服部警察本部長 雲田警務部長 笠田首席監察官  
前田生活安全部長 河本刑事部長 柴田交通部長  
加藤警備部長 植木警察学校長 見垣情報通信部長  
前田警務部参事官 山柘琴浦大山警察署長  
(事務局等～畔田公安委員会補佐室長、辻室長補佐)

### 3 議題事項

### 4 報告事項

- 令和4年度被疑者取調べ適正化のための監督に関する実地点検及び指導の受検結果(警務部)
- 第46回広報用写真コンクールの開催結果(警務部)
- 令和4年上半期の運転免許の行政処分状況(交通部)
- 9月中の入校及び訓練概況等(警察学校)
- 琴浦大山警察署の取組(活動)状況～山岳遭難対応～(琴浦大山警察署)

(1) 令和4年度被疑者取調べ適正化のための監督に関する実地点検及び指導の受検結果(警務部)

警察本部から、警察庁による令和4年度被疑者取調べ適正化のための監督に関する実地点検及び指導の受検結果について報告があった。

**委員**

総評が全般的に良好であったということで、適切な運用がなされているのだと思う。

県警察においても、内部の細かい点検を継続していただきたい。

**委員**

今後も適正な職務執行をお願いする。

**委員**

引き続き、人権に配慮した取調べをお願いする。

(2) 第46回広報用写真コンクールの開催結果（警務部）

**警察本部**

8月4日及び5日に広報用写真コンクールを開催した。

開催目的は、警察職員の広報活動に対する関心を高めるとともに、応募作品を警察庁等の各種広報資料に広く活用し、もって警察広報の推進に資するものである。

警察本部内の各部、各警察署から94作品の応募があり、審査の結果、特選、一席、二席を1作品ずつ、佳作を2作品選出した。

入賞作品を含む20作品を警察庁主催の全国コンクールに出品するほか、応募作品は、ホームページ、広報誌、パンフレットなどに掲載し各種広報活動に活用する。

**委員**

94作品全てについて、県警察の様々な活動が表現されていた。

このような取組を通じて、県民が警察を身近に感じられると思う。引き続き、県民への情報発信に努めていただきたい。

**委員**

全ての作品に鳥取県らしさが表れていたなので、これらを県警察の広報に役立てていただきたい。

**委員**

選出されなかった作品についても県民の皆様の目に触れられるようにし、各種広報に役立てていただきたい。

### (3) 令和4年上半期の運転免許の行政処分状況（交通部）

#### 警察本部

点数制度による行政処分の状況は、例年、取消者の処分理由として飲酒運転が一番多く、過去5年平均でも半数以上を占めている。ここ2年間は、コロナ禍の影響等で、半数を切っている状況である。

また、違反別では、例年、速度違反が最も多く、令和4年上半期では123人、32.6パーセントの者が処分を受けている状況である。

点数制度によらない行政処分は、重大違反唆し、道路外致死傷、危険性帯有、一定の病気等であり、例年20件程度で推移している。

令和4年5月の改正道路交通法により、一定の病気等に該当する疑いがある者について、臨時適正検査のほか、診断書提出命令を行うことができることとなった。令和4年上半期の病名別では、統合失調症とてんかんがともに13人、26.0パーセントと最も多い状況である。令和4年上半期の重大違反唆しは、無免許運転及び車両提供が1件、飲酒運転の同乗罪が3件あった。

申請による運転免許の取消し状況は、自主返納者数が年々増加傾向にあったが、現在1,100人前後で推移している。令和4年上半期の自主返納の理由として最も多いのは、身体機能の低下が548人、50.6パーセントであり、続いて運転の必要がない人が305人、28.1パーセント、家族等の勧めが186人、17.2パーセントであった。

運転免許の自主返納の対策は、制度を周知するための広報のほか、運転免許を返納しやすい環境を整備する支援などがある。平成23年1月からは、県内のタクシー運賃、1割引の支援策をはじめとして、その後、市町村が市営、町営バスの回数券を交付するなど支援策が順次拡大している。また、若桜鉄道及び智頭急行の運賃割引をはじめとして、関係機関の理解と協力により、商店街の割引、配達等の割引など、さらに支援策が拡充している。自主返納の支援策一覧冊子の配布や県警察ホームページに申請取消の方法、自主返納支援策を掲出して周知を図っている。また、平成27年から看護師資格を有する安全運転相談員を東部、中部、西部の各運転免許センターに配置して現在5人体制で対応している。安全運転相談制度の導入などにより、令和元年までは自主返納者が増加傾向にあったが、令和2年以降は減少傾向に転じている。また、コロナ禍における安全運転相談活動の制限により、安全運転相談件数も令和3年に減少に転じていることから、自主返納者数と安全運転相談件数は概ね相関関係にあると言える。

認知機能検査の実施状況について、認知機能検査の受検者数は、年々増加傾向にある。認知機能検査受検者の2パーセント強が認知症のおそれありで推移している状況である。また、安全運転相談員による運転適性相談、担当係員の配置などにより運転者またはその家族に対するきめ細かな対応が可能となり、再検査による分類変更、運転者が納得の上での自主返納などにより、令和4年6月までに対象となった方の本年8月9日現在の措置について、取消、停止者数は0となっている。

引き続き、迅速且つ確実な行政処分の実施、高齢運転者の交通事故防止対策の推進に努めていく。

#### 委員

様々な施策により交通死亡事故は減少している。飲酒運転に関しては、運転者の意識の問題であるが、飲酒運転は犯罪であるので、厳しく対応していただきたい。

今年10月から、アルコールチェッカーを使用した酒気帯びの有無の確認が義務化となる予定であったが、これについては延期となっているということでしょうか。

#### 警察本部

アルコールチェッカーの整備が滞っており、延期となっている。

#### 委員

運転免許の自主返納と並行して、各種支援も進めていただきたい。

運転免許の自主返納制度は、高齢者の事故を防止する観点からも必要であると思うので、引き続き、安全運転相談員に活躍していただきたい。

#### 委員

点数制度による行政処分の状況を見ると、飲酒運転が処分の理由となるケースが特に多い。

当然運転者のコンプライアンス意識が低いということは問題だが、酒類を提供する飲食店に対しても、飲酒後に退店する客に対して声掛けをしていただくなどの協力を得られるよう、働きかけをしていただきたい。

#### 警察本部

関係機関と協力しながら、取り組んでいく。

### (4) 9月中の入校及び訓練概況等（警察学校）

#### 警察本部

9月中の入校関係は、引き続き、初任科第95期及び第96期の採用時教養を行う。専科は、性犯罪捜査専科など5課程が入校予定である。新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、実施していく予定である。

行事は、情報処理能力検定や拳銃操法検定のほか、公安委員長による訓育を予定している。

8月中は、東京2020パラリンピック車いすバスケットボール日本代表選手による講演、本部長訓育及び初任科任科第95期の卒業試験等を行った。

#### 委員

車いすバスケットボール日本代表選手による講演が実施されているが、本業以外の分野にわたる横断的な知識、体験というのは大変重要であると思う。

#### 委員

若手警察官の育成をしっかりと願います。

#### 委員

充実したカリキュラムの中で、若手がしっかりと育成されている。

健常者と障がい者が共に生きる社会の大切さについて、より認識が深まってきている。車いすバスケットボール日本代表選手による講演は、大変有意義なカリキュラムであり、今後もこういった機会を設けていただきたい。

### (5) 琴浦大山警察署の取組（活動）状況～山岳遭難対応～（琴浦大山警察署）

#### 琴浦大山警察署

琴浦大山警察署から、山岳遭難状況等のほか、登山届の啓発活動及び救助訓練の実施状況、今後の取組について説明がなされた。

#### 委員

登山届の普及が思うように進まない現状の中で、工夫してPRされている。

大山は、貴重な観光資源であるので、登山者の増加と並行して、しっかりした救助体制を確立していただきたい。

#### 委員

山岳遭難対応については、他県の施策で参考となるものがあれば積極的に取り入れていただきたい。

#### 委員

大山の登山道に設置してある標識の整備もしっかりと行っていただきたい。

## 第2 その他の公安委員会活動

### 1 意見の聴取

運転免許課から、道路交通法に基づく意見の聴取5件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

## 2 聴聞

運転免許課から、道路交通法に基づく聴聞1件について、事案概要、処分理由、当事者の陳述要旨、基本量定等を詳細に聴取し量定を決定した。

## 3 事前説明

令和4年度被疑者取調べ適正化のための監督に関する実地点検及び指導の受検結果

## 4 報告事項

- ・ 中国四国管区内公安委員会連絡会議関係
- ・ 公安委員会宛て苦情の受理
- ・ 公安委員会宛て要望の受理
- ・ 業績評価関係等
- ・ 風俗環境保全協議会委員の委嘱
- ・ 損害賠償事案

## 5 決裁

審査基準等の改正

## 6 公安委員会委員間の事前検討・協議等

## 7 公安委員会補佐室からの事務連絡等

公安委員会補佐室から当面の行事予定等について確認と説明があり、了承した。